

with

NO.317

令和6年11月発行

いっしょに



「巖島湿生公園」 上出雅彦 画

目次

- 令和7年度税制改正への法人会からの提言 2～5ページ
- 事業活動スケジュール・新会員紹介コーナー 6ページ
- 定額減税アンケート 7ページ
- 表紙の紹介・コラム 8ページ
- 湘南ベルマーレフットサルクラブからのお知らせ 9ページ
- 日本政策金融公庫からのお知らせ 10ページ
- 小田原県税事務所からのお知らせ 11ページ
- 小田原税務署からのお知らせ 12ページ
- 小田原労働基準監督署からのお知らせ 13ページ
- 脂質 “量” より “質” 14～15ページ
- ふれあい いんふおめーしょん 16ページ

ホームページも是非ご覧ください

小田原法人会

検索



<http://www.odawara-hojinkai.com>

「金利のある世界」が到来。 新たな財政再建目標の策定を！

このほど法人会は令和7年度税制改正提言をまとめ、今後、その実現を求め、政府や関係省庁に要望活動を展開していきます。
我が国は世界に類を見ないほどの膨大な長期債務残高を抱え、金利上昇し利払い費が増え、財政の硬直化から予算編成もままならない状況にあります。
法人会は速やかに財政健全化の徹底を図れと強く求めています。
救国の立場に立つ法人会の提言へのご理解ご支援をお願いします。



【第40回全国大会 (10/3)】

紙幅の関係上、抜粋掲載します

Ⅰ 税・財政改革のあり方

新型コロナの世界的な流行が収束し、我が国における社会・経済活動もほぼ以前の状態に回復したと言える。

ただ、日本では100兆円規模とされる莫大なコロナ危機対応予算を計上したことで、国と地方を合わせた長期債務残高は、本年3月末で1、28兆5兆円を突破した。

こうした債務残高は国内総生産（GDP）の2.2倍に

も達する水準である。コロナ禍前から我が国の財政状況は主要先進国の中で最も悪化していたが、今回のコロナ禍を経て、さらに債務残高が増加したことに十分留意する必要がある。

財政健全化は国家的な課題であり、日本経済の将来にわたる持続可能性を高めるためにも本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要

である。

岸田政権が本年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2024」（骨太の方針）によると、基礎的財政収支（プライマリーバランス（PBP））を2025年度に黒字化を目指す方針が明記され、7月末に内閣府がまとめた財政収支の試算ではPBは25年度に黒字化を達成できるとの見通しを初めて示した。

ただ、この黒字達成は税収の大幅な増加を背景としており、大型の補正予算の編成やGX（グリーン・トランスフォーメーション）の対策費用を計上しないなど、特殊な前提を置いて試算したに過ぎない。黒字額の見通しも1兆円にも満たない水準であり、財政見通しは決して楽観できる情勢にはない。

歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示する一方、歳入では税財政改革を通じた増収を目指すなど、実効性の

ある着実な取り組みを求める。

1. 財政健全化に向けて

日本銀行は本年3月、消費者物価の上昇などに対応してマイナス金利政策を解除し、17年ぶりに金利の引き上げに踏み切った。さらに7月には追加利上げも実施した。財務省の試算によれば、今後も金利の上昇が続けば、一定の経済成長を果たしても将来的には税収増より国債の利払い費の方が増えることが想定されている。「金利のある世界」が現実到来する中で、今後の金利上昇に備えて財政健全化が必要である。

我が国財政は金利の上昇に伴い、国債の利払い費の増加は免れない。そして国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の予期せぬ急上昇など金融市場に多大な影響を与え、安定的な経済成長を阻害することも懸念される。

そうした事態を回避するため、政府と日銀は健全な関係を構築して金融市場の動向を慎重に見極めつつ、副作用を最小限に抑えるように細心の注意を払って政策運営に努めなければならない。

(1) 本年6月から始まった定額減税は、その制度設計が複

雑すぎたこともあり、企業や地方自治体に多大な事務負担を強いることになった。

また、物価高対策としての効果については限定的との批判がある。マイナンバーを活用するなどして給付対象を限定し、より高い政策効果を目指すべきであった。与党内には物価高などを背景に来年も継続するように求める声もあるが、政策効果が不透明で企業の事務負担が重い減税は継続すべきではない。

(2) こども・子育て政策（加速プラン）として、2028年度までに年間3.6兆円の予算規模とする方針だが、この財源は社会保障の歳出改革や医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしている。岸田政権は賃上げに加え、歳出改革で社会保険料負担を抑制することで「実質的な負担増はない」と説明している。だが、医療保険料への上乗せ負担は、現役世代への実質的な隠れ増税と言える。社会保障改革が想定通りに行われなければ、財源は国債頼みとなりがねない。政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保策を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財

政健全化の両立を目指すべきである。

(3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定したが、大半が「歳出改革」や「決算剰余金の活用」により捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、防衛費の増額は必要な政策であるだけに、安定的な財源の確保が欠かせない。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

高齢者人口がピークを迎える2040年の社会保障給付費は、22年よりも4割以上増えて190兆円に達すると試算されている。また、来年には団塊の世代すべてが後期高齢者となることから、医療と介護の給付費の急増が見込まれる。

こうした中で持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付の重点化・効率化」によって可能な限り社会保障費を抑制する必要がある。

「助」の役割と範囲を適正に見直すほか、公平性の視点も重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

とくに中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられている。さらに本年10月からは厚生年金の適用対象が拡大（従業員数51人以上）される。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。

また、「年収の壁」への対応策として、政府が助成金制度等を講じたことで一定の効果はあると思われるが、あくまでも一時的な措置であり、抜本的な対策とはならない。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。

(1) 公的年金については年金財政の検証結果を踏まえ、年金制度の見直しについて検討が進んでいる。これまでも年金の受給開始年齢の繰り上げや繰り下げの選択肢が拡大されてきており、公的年金制度の持続可能性を高めるために「マクロ経済スライドの厳格対応」や「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」などの検討が求められる。

(2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革に取り組む必要がある。給付の急増を抑制するためには診療報酬（本体）の配分等を見直すことも重要である。

さらに「ジェネリック（後発薬）」の使用割合を全ての都道府県で80%以上に「ジェネリックの金額シェア65%以上」とする政府の新たな目標が定められたが、その達成のためにはジェネリックの安定した供給体制を確立することも肝要である。

(3) 少子化対策では児童手当が大幅に拡充されたほか、所得制限も完全撤廃された。だが、富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点から極めて問題である。本来は現金給付よりも保育所や学童保育等の整備、保育士等の待遇を改善するなどの現物給付に重点を置くべきであり、国及び地方自治体が財政・行政面で総合的な施策を講じるべきである。

(4) 介護保険については高齢化の進展に伴い、制度の持続可能性を高めるために真に介護が必要な者を見極めるほか、医療と同様に公平性の観点から給付及び負担のあり方を見直すべきである。

また、生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに不正受給の防止に向けた一段の厳格化が欠かせない。

3. 行政改革の徹底等

一般の政治資金をめぐる問題については、多くの国会議員が法的な責任を免れるなど、国民の納税意欲を著しく阻害するものとなった。国民の政治に対する不信任は極度に高まっていると厳しく認識し、政治資金規正法の不断の見直しなどに取り組み、政治資金に関する透明性の向上や適正化、罰則の厳格化を図るべきである。

また、水膨れが指摘される国の基金に基づく事業をめぐるのは、企業などに対する補助金の支払いを終えているのに管理費だけをその後も継続して支出していた基金など、15の事業を廃止する方針が固まった。これに加え、使う見込みがない5,400億円余りを国庫返納することも決まった。存続させる基金については数値目標を早急に設定し、国から基金に拠出する年限も設けることなどで、基金の政策効果等を常に検証し、今後も運用の適正化を図るべきである。さらに財政投融资（財投）を活用した官民ファンドについても、多額の損失を計上する事例が相次いでいる。出資者である財務省は、ファンドからの財政報告を定期的に見直しを求める権限を持つべきである。それでも改善が図られなければ、株主総会で経営体制の刷新を促すなど規律重視の運営に改めるべきである。

こうした行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。

（次頁）

(前頁)

以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- また、調査研究広報滞在費や政務活動費等の適正化と使途の透明化。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員確保と能力を重視した賃金体系などによる人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) P D C A サイクルを確立することにより、各省庁による事業のチェックを継続的に実施する。また、民間活力を積極的に導入し、民需主導の自律的な経済成長を促す。

4. マイナンバー制度について

デジタル化時代の社会インフラであるマイナンバーカードの交付率は約81%（令和6年8月現在）に達したが、国民や事業者がマイナンバー制度を正しく理解し、積極的に活用しているとは言い難い。

マイナンバーカードの健康保険証としての利用が開始され、健康保険証（新規交付・再交付）は令和6年12月2日

に廃止されることとなったものの、令和6年6月現在の利用実績は9.9%にとどまるなど、その利用はまだ低調である。令和6年度末には運転免許証との一体化も予定されている。

こうした中で政府は引き続きマイナンバー制度の意義とともに、行政事務のコストカットに資する等、その効果を具体的に明示するなどしてマイナンバーの利用拡大を促す必要がある。

国民の利用が広がらない背景には、マイナンバーカードを通じて個人情報への漏洩に強い懸念を持っていると認識すべきである。昨年にはマイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアで各種証明書を発行するサービスをめぐり、他人名義の証明書が誤って交付されるなどの深刻なトラブルが頻発した。

政府はそうした事態を厳しく反省し、誤交付などを徹底的に防止する総合的な対策を講じる必要がある。

そのうえで第三者による悪用を防ぐためのプライバシー保護などに努め、制度の適切な運用が担保される環境を構築することで国民の不安を払拭し、信頼の回復に努めな

ればならない。

マイナンバーカードの利便性を高めるためには、各種行政サービスの手続きをワンストップ化することが重要である。

e-TaxやeLTA Xを利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きを簡略化すれば、一

Ⅱ 経済活性化と中小企業対策

我が国経済を支える中小企業の景況感は、新型コロナウイルス禍の打撃からほぼ脱し、改善に向かっていく。

一方で全国的に中小企業の人手不足が深刻化しており、海外の資源高や円安進行を背景にした物価の上昇も加わり、中小企業経営をめぐる先行き不透明感は強まっている。

とくに優秀な人材を確保するためにも着実な賃上げや最低賃金の大幅引き上げが迫られる中で、賃上げ原資を生み出すために原材料費や光熱費など、上昇するコストの適正な価格転嫁が大きな課題となっている。

円滑な価格転嫁や下請けいじめの排除に向け、中小企業庁や公正取引委員会などによ

段のカード普及にもつながろう。

国・地方で具体的な検討を進めるべきである。

社会保障と税、災害対策となっていた利用範囲はマイナンバー法等の改正によつて一部拡大されたが、これをどこまで広げるかは今後の重要な課題と言える。

る取引監視体制の強化が求められる。

必要に応じて下請法の改正など、実効性のある取り組みを進めなければならない。

こうした中で取引先の中小・零細企業に対し、不合理な値下げ交渉や買い叩きをしないと対外的に約束する「パートナーシップ構築宣言」の取り組みは注目に値する。

これに署名した大手企業などは、賃上げ時に法人税の負担を軽くするための税制優遇や補助金で加算措置の恩恵を受けられる仕組みである。

すでに大手・中堅企業を中心に中小企業等を含めて5万社以上が参加しており、官民を挙げて中小企業による適正な価格転嫁を促す取り組みと

して推進したい。

価格転嫁をめぐっては従来の原材料費や光熱費だけでなく、今後は賃上げなどによる労務費の増加分も含めるように産業界全体で認識を共有すべきである。

人手不足や継続的な賃上げなど中小企業の構造的な課題を解決するには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そのためには生産性の向上や付加価値の創出に向け、力強い政策的な支援が欠かせない。

また、中小企業経営者の高齢化が指摘されている中で、企業の存続とサプライチェーン（部品の供給網）を維持するため、それぞれの中小企業の事情に応じた事業承継の推進が求められる。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。

とくに中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占めている。

そうした企業が将来にわたって存在感を発揮するためには、中小企業の活性化が不可欠である。

地方創生の観点からも政府

と自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。

(1) 法人税率について

近年、大法人に適用される法人税率を引き上げる動きがあるが、経済情勢等に鑑み、慎重に検討すること。

(2) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。

また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれていた軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。

なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。

また、上記(1)に関連して、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がるものがないよう配慮すること。

(3) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、その政策目的を達したものは廃止を含め整理合理化を行う必要がある。

ただし、中小企業の技術革新など経済活性化に資する税

制措置については、以下の通りに制度を拡充したうえで本則化すること。

① 中小企業投資促進税制について

対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含めることを求める。

② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすること。

(4) 中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定については弾力的に対処すること。

なお、「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限

となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。

(5) 中小企業の事務負担軽減

近年、インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担や納税協力コストは年々増加している。

また、今般の定額減税についても、給与所得者に対する減税事務は事業者任せにされており、さらに急遽、減税額を給与明細に明記することが義務化された。

人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強靱ではない中小企業にとって重い負担となっていることを認識する必要がある。

また、事務負担コストの軽減を図るため、中小企業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進につながるような特段の支援が欠かせない。

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。

中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができなくなれば、経済・社会の根幹が揺らぐことになる。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。

とくに、事業承継に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

なお、本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、(2)取引相場のない株式の評価、(3)相続税、贈与税の納税猶予制度について見直すこと。

(2) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。

取引相場のない株式は換金

性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を見直すことを求める。

③ 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実
令和6年度税制改正では、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末日まで2年間延長されたが、制度の適用期限（令和9年12月末日）は延長されなかった。

贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。

併せて以下の措置を求める。
① 猶予制度ではなく免除制度に改める。
② 平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。

法人会税制提言の全文は、
全法連HPをご覧ください

今後の事業活動スケジュール〈令和6年11月～令和7年1月〉

※詳細はお問い合わせください。事務局（0465-23-3641）

日 時			行 事 名	場 所	対 象
11月	1日（金）	14:00～16:30	年末調整説明会	おだわら市民交流センター UMECO	法人
	9日（土） 10日（日）	10:00～20:00	第22回小学生の税の写真展	ダイナシティウエスト	小学生
	13日（水）	14:00～16:30	年末調整説明会	おだわら市民交流センター UMECO	法人
12月	13日（金）	14:00～16:30	決算法人説明会（12月決算法人対象）	おだわら市民交流センター UMECO	法人
1月	22日（水）	未定	賀詞交歓会	湯本富士屋ホテル	法人
	28日（火）	14:00～16:30	決算法人説明会（1月決算法人対象）	おだわら市民交流センター UMECO	法人

※「決算法人説明会」及び「新設法人説明会」は先着順の事前申し込み制です。

新会員紹介コーナー

令和6年7月18日～令和6年9月25日（敬称略）

※新入会員6社の内、情報公開に同意された4社を掲載しております。

★小田原支部

(株) ジーライフ	松島 吾	容器販売	東京都板橋区南町	03-3554-4633
おだわら整骨院	坂本一馬	整骨院	小田原市栄町	0465-43-6111

★足柄支部

(株) 長田興業	長田大河	建設業	大井町上大井	0465-20-8122
Green Works	細羽脩綺		大井町大井中央	090-6312-0115

パズル・

数独

【問題】

二重枠に入った数字の合計はいくつでしょう？

1			7	9				6
		6				8		
	2						4	
	6					1		
3				1				7
		4					5	
	5						6	
		8				9		
4				5	8			3

（答えは11頁にあります）

ルール①：

まだ数字の入っていないマスに、1から9までの数字のどれかをひとつずつ入れましょう。

ルール②：

タテの列、ヨコの列、太線で囲まれた3×3のブロックのいずれにも、1から9までの数字がひとつずつ入るようにします。

【作者紹介】株式会社ニコリ 日本初のパズル専門誌「パズル通信ニコリ」を発行する出版社。数独・クロスワードなどのパズルをメディアへ提供するコンテンツメーカーでもある。

パズルASP「e-数独」をBtoB向けにリリース。

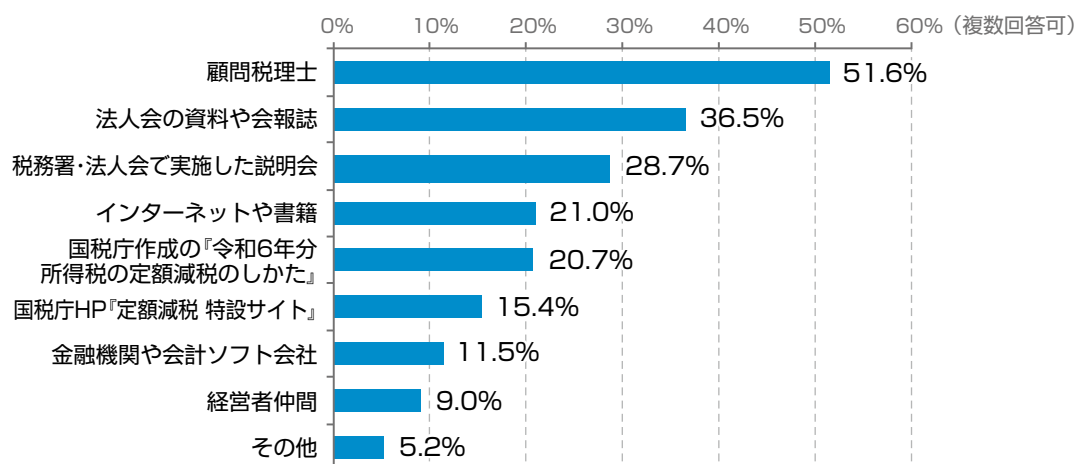
全法連『定額減税に関するアンケート』を実施

6割超が景気・物価対策として「効果なし」

全法連は「定額減税に関するアンケート」を実施し、定額減税実施にあたっての会員企業の対応状況等に関する調査を行った。調査は6月13日～19日に法人会アンケート調査システムを活用して行われ、2085名から回答を得た。

企業経営者らは、制度にスムーズに対応するために顧問税理士への相談や法人会等が開催した説明会に参加するなど多様なチャネルを通じて情報収集し、事前準備として社員への周知・確認や給与計算ソフトのバージョンアップなどを行ってきたが、「月次減税額の管理」が必要となるなど、約9割が「給与計算担当者の事務負担が増えた」と感じていることが明らかとなった。

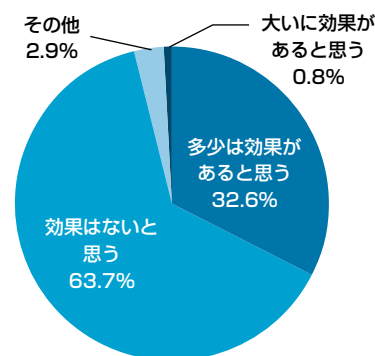
Q. 定額減税の内容や対応方法について、情報収集で役に立ったものはなんですか？



また、「今回の定額減税は、景気・物価対策としての効果を期待できるか」との問いに対しては6割以上が「効果はないと思う」と回答。「一括でないため効果が実感できない」、「給付金方式なら企業側の負担がなかった」、「事務に係る手間・時間を考えるとむしろマイナス」など、事業者側の不満の声も寄せられた。

定額減税が来年度も実施される可能性があることについては78.5%が「実施すべき」としたが、その9割以上が「企業に事務負担がかからない別の方法で」あればとの条件付きであり、その他には「バラマキができるような財政状況ではない」、「まずは次世代への負担軽減を」といった財政健全化を訴える意見もあった。

Q. 景気・物価対策として効果を期待できると思いますか？



今回のアンケート調査結果について一橋大学大学院経営管理研究科の安田行宏教授は「定額減税の経済効果よりも実施方法の課題が顕在化した。昨年10月のインボイス導入、今年1月の電子取引データの保存義務開始と、企業の事務負担や納税協力費用などは増加傾向にある。政府はテクノロジーの進展に沿った形での効率化をいかに図っていくかが重要な課題」とコメントしている。

法人会アンケート調査システムでは、アンケートにご回答いただいた方の中から抽選で10名様に地域名産品等を進呈する「プレゼント企画」を実施しています！

右のQRコードから5分程度で登録が可能ですので、積極的にご登録いただきますようお願いいたします。



表紙の紹介

「厳島湿生公園」
上出雅彦 画

厳島湿生公園

県内でも珍しい清水が湧き出る湿生地。その貴重な自然環境の復元・保全を目的に整備されたのが厳島湿生公園です。

多くの水生動植物が生息しており、5月中旬から7月中旬はホタルに出会えることも。また、春にはソメイヨシノ、夏はアヤマ、秋は彼岸花、冬はカンヒザクラなど、四季折々の草花も楽しめます。

さらに、木道が張り巡らされた湿生地の中には赤い鳥居の姿が。そこには、地元で「弁天さん」として親しまれている厳島神社が鎮座しています。金運や五穀豊穡のご利益があるパワースポットとして有名です。

所在地…中井町井ノ口1310
「北窪入口バス停」下車、
徒歩1分

7つの間違い探し

*右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。
見つかりますかな？（答えは11頁にあります）



【作者紹介】神谷一郎（かみや・いちろう）

専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。

現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

貧乏神封じの
七福神

フリーランスライター
藤木順平



間違った常識のひとつに「干支（えと）」がある。「2025年の干支は？」と問われると、多くの人は「ヘビ」と答える（はず）。ブー！なのだ。正解は「乙巳（きのと・み）」。明日からこう答えよう。
十干（じっかん）と十二支を組み合わせたのが「干支」である。十干は「甲乙丙…」と続く10種類。かつては学校の成績、いまでも果物などの等級で使われている。なお、乙が「きのと」であり、「おつ」である説明は省略。十二支はご存じ「子丑寅…」の12種類。この

10と12の最小公倍数は60なので、「乙巳」は60年に1度やってくる。60年後も忘れずに…。余談だが、一画の漢字は2つのみ。「一」と「乙」だけである。知っていても損はない。

いろいろな数字が出たついでに「七福神」はどうだ。インド（大黒天、毘沙門天、弁財天）と中国（布袋、寿老人、福祿寿）、日本（恵比寿）など3か国の神様が集まったもの。

ある豪商の新築祝いに偉いお坊さんが招かれ、書を頼まれた。そこで、お坊さんは「ぐりりと家を取り巻く貧乏神」と書く。眉をひそめる豪商の主人。続けて「七福神は外に出られず」と書いた。いや、めでたいめでたい！

【筆者紹介】藤木順平（ふじき・じゅんぺい）フリーランスライター。日本笑い学会会員。

地元のスポーツクラブを応援しよう!

湘南ベルマーレフットサルクラブ

小田原市を中心とした、西湘地域3市8町をホームタウンとし、「小田原アリーナ」を本拠地として、日本最高峰のフットサルリーグ「フリース」を戦っています。

『Chance&Empowerment』

- スポーツを通じて、機会をつくり チカラを引き出す。 -
をミッションとし、競技性、事業性、社会性の3つの事業戦略を掲げて、地域社会課題解決のハブになり、本当に地域に必要とされるクラブを目指しています。
また、「ゼブラ企業」として地域や社会と共存しながら、経済的にも持続可能なビジネスモデルを追求しています。



小田原アリーナ ホームゲーム情報

12/1(日)15:00K.O
vs Y.S.C.C.横浜

12/6(金)19:00K.O
vs ボルクバレット北九州

12/21(土)14:00K.O
vs シュライカー大阪

1/5(日)14:00K.O
vs ヴォスクオーレ仙台

湘南ベルマーレ フットサル クラブ

W I T H

ご来場お待ちしております!



社会課題解決PJ情報

Chance&Empowerment project

SBFC × 小田原紙器工業株式会社 × 加藤兵太郎商店
味噌づくりワークショップ実施

2022シーズンから児童養護施設
ゆりかご園の子どもたちが社会分
断を感じることなく、健やかに毎
日を過ごしてほしいという想いで
交流を行っております。
今回は加藤兵太郎商店さまを迎え
子どもたちと選手が、味噌づくり
ワークショップを行いました。



小田原の企業の皆さまと ともに・・・

湘南ベルマーレフットサルクラブは、
地域の社会課題をともに解決する、
Chance&Empowerment Partnerの
皆さまとともに歩み、まちの力になる
クラブを目指しています。

メディア情報

代表取締役社長 佐藤伸也コラム
「ゼブラ企業」への挑戦
～地域と共存、
湘南ベルマーレフットサ
ルクラブの戦略～

AdverTimes.にて連載中



レポート詳細はこちら



株式会社湘南ベルマーレフットサルクラブ

所在地： 神奈川県小田原市栄町2丁目7-5 B1階
※10月より事務所を移転しました。
サイト： <https://www.bellmare-futsal.com/>
問い合わせ： info@bellmare-futsal.com



日本政策金融公庫
小田原支店（国民
生活事業）からの
「お知らせ」

「事業資金」受付中!!

日本政策金融公庫・小田原支店（国民生活事業）では、幅広い業種の事業を営む方に、商品仕入資金、ボーナス資金、諸経費支払資金等の運転資金や店舗改装、機械購入等の設備資金の融資をお取り扱いしております。

長期のご返済で、利息は固定金利です。

この他、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた中小企業・小規模事業者の皆様を対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」もお取り扱いしております。

日本政策金融公庫小田原支店
（国民生活事業）融資相談係
（ナビダイヤル）
☎0570（041）420

新型コロナウイルス感染症関連の融資のご案内

新型コロナウイルス感染症特別貸付

新型コロナウイルス感染症特別貸付				
ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次のいずれかの要件に該当する方であって、中長期的に業況が回復し発展が見込まれる方 (1)最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月の平均売上高が、前6年のいずれかの年の同期と比較して、5%以上減少 (2)業歴が3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月の平均売上高が、次のいずれかと比較して、5%以上減少 ①過去3ヵ月(最近1ヵ月を含む。)の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月～12月の平均売上高 (3)債務負担が重くなっている方	資金のお使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする運転資金	
		融資限度額	別枠 8,000 万円	
		利率(年) (注)	6,000 万円以下	基準金利
			6,000 万円超	
		ご返済期間 ＜据置期間＞	運転資金：20 年以内 ＜うち 5 年以内＞	

税に関する無料相談所

小田原支部の税理士が直接相談に応じます。もちろん、ご相談内容の秘密は厳守いたします。来所相談、電話相談ともに事前に電話で相談日の予約をしてください。詳しくは、電話またはホームページでご確認ください。

場所	小田原箱根商工会議所会館 6 階 東京地方税理士会小田原支部事務局	
電話	0465-24-0195	
相談日時	毎週水曜日 13時30分～16時 ※毎月25日以降はなし。1月1日～10日、2月16日～3月15日は休み。	
相談内容	税務相談・税務書類の書き方指導等。	

消費税の期限内納付を 忘れずに。

期限内納付が難しい場合は、所轄の税務署（徴収担当）へご相談ください。(～4)

消費税には申告・納付期限(※1)があります。

申告・納付には e-Tax が利用できます。

個人事業者の方は 振替納税も利用できます。

★ 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
★ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です(※2)。
★ 期限を過ぎると延滞税がかかります。
★ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の 確定消費税額(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要)(※4)

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
※4 税務署に申請することにより、納税が猶予される制度があります。
※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出する旨の届出書を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

法人会

軽油引取税について

【軽油引取税とは】

バスやトラックなどの燃料である軽油の引取り（購入）に課される税金です。

【納める人】

- 軽油の引取り（購入）を行った方です。
- 特別徴収義務者に指定されたガソリンスタンドの経営者の方などが、軽油を販売した際に、軽油代金と一緒に税金を受け取って、県に納めています。

【納める額】

- 1リットルにつき、32円10銭の軽油引取税が価格の中に含まれています。

《免税について》

- ・船舶の動力源など、一定の用途に供する軽油の購入は、令和9年3月31日までの間、免税の対象になります。
 - ・免税の適用を受けるには、事前に手続きが必要ですので、県税事務所にお問い合わせください。
- ※船舶の動力源のうち、プレジャーボートなどのレクリエーション（業として行うものを除きます。）のために購入する軽油の免税期間は、令和7年3月31日までです。

ストップ!! 不正軽油

軽油に灯油や重油を不正に混ぜると不正軽油となります。これらを製造したり、販売したり、使用したりする者のほか、不正軽油と知りながら運搬や製造場所の提供にかかわった者なども重く罰せられます。

◇問合せ先 小田原県税事務所 間税課
TEL 0465-32-8000（代）

7つの 間違い探し

間違い探し『連獅子』の答え

- ①蝶の大きさ（左上）
- ②松の数（中上）
- ③親獅子の目線（右上）
- ④子獅子のアゴの隈（左中）
- ⑤獅子頭の向き（左下）
- ⑥扇子の影（中下）
- ⑦親獅子の袴のボタン柄（右下）

パズル・

数独

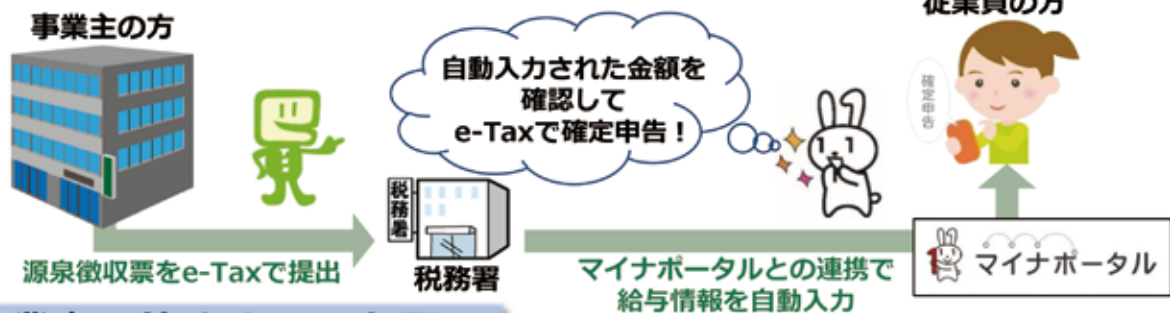
【答え】15(6+9)

1	8	3	7	9	4	5	2	6
7	4	6	5	2	1	8	3	9
9	2	5	8	3	6	7	4	1
5	6	7	2	8	3	1	9	4
3	9	2	4	1	5	6	8	7
8	1	4	9	6	7	3	5	2
2	5	1	3	7	9	4	6	8
6	3	8	1	4	2	9	7	5
4	7	9	6	5	8	2	1	3

事業主の皆さまへ/ 給与所得の源泉徴収票を 従業員の方の e-Taxで提出すると… 確定申告がさらに簡単に!!

事業主の皆さまが、
給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出することで、
従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、
給与所得の源泉徴収票の情報が自動で入力されます！

※令和6年1月以降に提出される給与所得の源泉徴収票（令和5年分以後の年分）が対象です。
※従業員の方が国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」からマイナンバーカードを利用して
e-Taxで申告する際にご利用になれます。



事業主の皆さまへのお願い

Point ①

事業主の皆さまからe-Taxで提出※された給与所得の源泉徴収票が自動入力の対象となります。
※eLTAXの「電子的提出一元化機能」を利用する場合を含みます。

Point ②

税務署への給与所得の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、500万円以下の給与所得の源泉徴収票であっても、e-Taxで提出した場合は、自動入力の対象となります。

Point ③

給与所得の源泉徴収票の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、従業員の方のマイナンバー、氏名（カナ含む）、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。

！ 詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。➡



e-Taxソフト（WEB版）で源泉徴収票を提出できます！

令和6年10月1日から神奈川県最低賃金



1,162 円

時間額：前年比 **50 円 UP**



1,163 円

前年比 **50 円 UP**

東京都



1,078 円

前年比 **50 円 UP**

埼玉県



1,076 円

前年比 **50 円 UP**

千葉県



賃金引上げ特設ページ

検索



賃金引上げの参考となる
取り組み事例や
各種助成金などの
支援策についてはこちら



神奈川県労働局 賃金室



☒ **必ずチェック**

最低賃金

☒ 使用者も ☒ 労働者も



脂質「量」より「質」

オメガ3 (n-3系) 脂肪酸 アマニ油 MCTオイル

未来事業樹管理栄養士
アロマセラピーアドバイザー 吉岡 美保

近年、脂質は「量」だけでなく「質」を重視することが重要だといわれています。皆さんは、普段の生活の中で脂質の質を考え、食材を選んでいきますか？

テレビや雑誌などでも頻繁に取り上げられているn-3系(オメガ3)脂肪酸やアマニ油、MCTオイルなどの違いをみていきましょう。

食品に含まれる脂肪酸は「飽和脂肪酸」と「不飽和脂肪酸」の2つに分けられます。

・飽和脂肪酸を多く含む食品
・肉の脂や乳製品など動物性の脂肪

・ココナッツ油、やし油

＜不飽和脂肪酸＞
一価不飽和脂肪酸と多価不飽和脂肪酸に分類されます。

＜二価不飽和脂肪酸を多く含む食品＞

・オリーブ油、ひまわり油、サフラワー油など
・アーモンド、マカダミアナッツ、牛肉など

＜多価不飽和脂肪酸＞

n-3系(オメガ3) 脂肪酸とn-6系(オメガ6) 脂肪酸に分類されます。

● (n-3系(オメガ3) 脂肪酸を多く含む食品)
・サバ、イワシなどの青魚
・アマニ油 など

● (n-6系(オメガ6) 脂肪酸を多く含む食品)
・大豆油、コーン油、サフラワー油 など
・卵黄、豚レバー など

「飽和脂肪酸」と「不飽和脂肪酸」の体内での働きの違い

■飽和脂肪酸の働き

重要なエネルギー源になります。ホルモンや細胞膜、コレステロールの原料となるため、必要不可欠な栄養素です。

ところが、中性脂肪やコレステロールの原料であることから、摂り過ぎると中性脂肪やコレステロールの合成が進み、血中脂質を増やしてしまい、動脈硬化を促進させ、心筋梗塞の原因につながります。

飽和脂肪酸は体内で合成ができるため過剰摂取に注意が必要です。

■不飽和脂肪酸の働き

● n-3系(オメガ3) 脂肪酸・DHA・EPA
血中コレステロールの低下作用があります。

さらに、心疾患や脳卒中、糖尿病など生活習慣病予防の効果が報告されています。
・DHA↓n-3系(オメガ3) 脂肪酸の中で唯一、脳に取り込むことができ、脳の活性化に関わると言われています。

そのため、脳機能維持に重要な役割を担い、記憶や学習能力、集中力向上だけでなく、認知機能改善効果が期待されています。

・EPA↓心筋梗塞や虚血性心疾患の原因となる血栓

生成の予防効果があり、リスク低減につながると言われています。

その他、うつ病の予防や緩和にも期待されています。

【ポイント】

これらの脂肪酸は、体内で合成することが難しいため、食品から摂取する必要があります。

熱に弱く酸化しやすいためDHAやEPAを多く含む青魚類は、加熱よりも刺身など生で食べることがおすすめです。

n-3系(オメガ3) 脂肪酸を摂取するには

・一日1切れ魚を食べる
マグロなどの赤身魚や、タラなどの白身魚に比べて、サバやサンマなどの青魚に含有量が多く効率よく摂取できます。

・魚の缶詰などを用いる

魚類は調理に手間がかかるため、加工されているサバ缶など手軽に使える商品を取り入れてみましょう。

・アマニ油を食事に取り入れてみる
非加熱調理が好ましいと

されているため、ドレッシングや飲み物に混ぜるなどして効率よく摂取してみましょう。

n-3系(オメガ3) 脂肪酸の摂取量

サバ1切れ(80g)で1.2g、イワシ1尾(65g)で2.0gが摂取できると言われています。

食事に魚類を意識して取り入れると、効率よく摂取することができます。

健康な体のためには欠かせない栄養素ですが、脂肪酸(油)分であることによりはならないため過剰摂取は禁物です。

上限はありませんが、1日の目安量を守って摂取するようにしましょう。

サプリメントを服用している方は、1日の摂取推奨量をしっかりと守り、過剰摂取に注意しましょう。

【アマニ油】

●血中のコレステロール値を下げる

アマニ油に含まれるα-リノレン酸を摂取し、体内でDHA・EPAに変換さ

れると血管壁に張り付いているコレステロールを分解し、血管の柔軟性を促進し、血流を改善します。

動脈硬化、それによって生じる心筋梗塞、脳梗塞といった生活習慣病の予防が期待できます。

●アレルギー・アトピーの改善

ファーストフードに含まれるトランス脂肪酸やリノール酸の過剰摂取を行うとアトピーやアレルギーを引き起こす原因になります。

アマニ油に含まれるα-リノレン酸は過剰に摂取したリノール酸による炎症を抑制するため、リノール酸の摂取量を調整することでも効果的です。

●学習能力の向上

α-リノレン酸を摂取すると体内でDHAへ変換されます。脳の60%は脂質でできているといわれていますが、これはDHAです。魚だけではなく植物性の油を摂取することも脳細胞を作ることができると考えられます。

よって、認知症の予防、

学習機能の向上などといった効果が期待できます。

●便秘の解消

腸管の炎症を抑え元気にすることで蠕（ぜん）動運動が良くなります。

さらには、程よく便を柔らかくすることができるとで排便が円滑になります。

●ダイエット効果

アマニ油を摂取することで腸の状態を改善したり、血管を健康にするなどといったことから痩せやすい体質を作ることができると考えられます。

《摂取量》

目安としてスプーン小さじ1杯（5g）摂取していれば問題ありません。

●アマニ油を過剰摂取するかどうか？

よほど摂取し過ぎなければ問題はありますが、下痢を招く可能性があり、血行促進により血が止まりにくくなると考えられています。

●保存法に注意

瓶の場合は、開栓してから1か月は空気の影響を受けて酸化することはありま

せんが、それ以降は酸化しやすくなります。1か月以内に使い切ること、冷蔵庫で保存することです。

MCTオイル

MCTとは、脂質を構成する成分の1つです。

Medium Chain Triacylglycerolの略で、日本語では中鎖脂肪酸と言います。

●肥満の予防・改善

MCTは脂肪組織に取り込まれず、脂肪組織において体脂肪の元であるトリアシルグリセロールを合成しないため、体脂肪として蓄積されにくく、エネルギー源として消費されやすいため、脂肪として蓄積されるより早くエネルギーとして消費されることが期待できます。

そのため、肥満の予防・改善効果も期待できます。

●食後の血中中性脂肪値上昇抑制

MCTは肝臓に輸送されるため、血中の中性脂肪値の上昇が無いことが分かっています。

脂質の過剰摂取によって起きやすい中性脂肪値の異常を抑えられる可能性もあり、健康に良いと考えられます。

【MCTオイルの摂り方】

MCTを食材から摂ることとは難しく、料理などに混ぜて使うことをおすすめします。

●ドレッシング

MCTと調味料を合わせてドレッシングを作り、サラダなどにかけて食べることで、サラダに含まれている脂溶性ビタミンの吸収率も増加します。

●ヨーグルト

ヨーグルトに混ぜても、油っこさを感じずに食べることが出来ます。同時に腸内環境改善効果も期待できます。

●味噌汁

味噌汁とも相性が良く、コクがでます。飲みにくさは感じずに食べられると思います。

●ご飯・お粥

ご飯などにかけることでエネルギーアップになります。つやが出てきれいに

えますが、多量に入れると油を感じてしまうので少量がおすすめです。

《1日9g未満を目安に》

MCTは脂質ですので、摂りすぎてしまうと脂質の過剰摂取になる恐れがあります。1日9g未満であれば健康的な範囲であると考えます。

・加熱調理には使わない

MCTは他の油と比べて、発煙点が低く140℃程度で煙が出て燃えてしまします。炒め油や揚げ油などの用途で使うと、調理中に火事になる危険がありますので、絶対にやめましょう。

毎日の生活に 摂り入れてみましょう

このように同じ脂肪酸であつても、構造が少し異なることで体内での働きは大きく変わります。それぞれの性質を理解したうえで選択することが重要です。

大切なことは毎日の食事にバランスよく摂り入れることです。

ぜひ、日々の食事に摂り入れてみましょう！

よい情報を提供します——ふれあい いんふおめーしょん

会員の皆様、会社・お店をPRしませんか！

掲載は「無料」です！

居酒屋 なかなか郷

送迎いたします！
大・小宴会受付中！

OK！ お子様連れも

飲んで安心！二宮駅 秦野駅

送迎 いたします！

行きも、帰りも、便利にご活用ください。二宮駅から秦野駅の区間内、その他地域も送迎いたします。お気軽にご相談ください。

※送迎対応時間 17:00～23:30

☆なかなか郷☆

友人、ご家族、お子様からご年配の方まで、ご満足いただけるメニューをご用意しております。ご予約お待ちしております！ **0465-87-7791**

〒259-0153 足柄上郡中井町比奈窪 93-1

一年の締めくくりと新年の幕開けを華やかに
忘年会プラン

2024年12月1日(日)～2025年1月31日(金)
※除外日あり

料金	【本プラン限定】3大特典
日帰りプラン ¥13,500～	① 小田原駅⇄ホテル 無料送迎バス
ご宿泊プラン ¥22,000～	② 個室宴会場をご用意
	③ 飲み放題付き

▼詳しい情報は、こちらよりご確認ください。

箱根湯の花プリンスホテル
〒250-0523 神奈川県足柄下郡箱根町芦之湯 93

ご予約・お問合せ TEL: 0460-83-5112

炭火焼肉ホルモン酒場 仙次郎 senjiro

全ては「美味しい」その一言のために、、、

1、希少種「褐毛和牛」使用
2、日替わりの「おすすめお肉」
3、魅惑の「塊肉」

営業時間 17:00～24:00
月曜定休 常160席(カウンター8席)
小田原市栄町2-1-21 2F
TEL: 0465-44160

仙次郎 小田原 検索

Dining NICO (ダイニングニコ)

当店自慢のシカゴピザ
その他スモーク料理、ステーキやパスタなど
こだわりの料理をお楽しみください！

★NICOプラン＜大皿・飲み放題付＞5,000円
人気の満足コース！お料理9品＋スパークリングワイン、アサヒ熟選生ビールも飲み放題！

電話: 0465-46-7328
住所: 神奈川県小田原市栄町1-4-7
営業: ランチ 11:30～14:30 (LO 14:00)
ディナー 17:00～21:00 (LO 19:45)
※日曜日、月曜日定休